

# 宮崎県小林市の令和2年改訂版「こすもす科」

2020 Revised Edition of "Kosumosuka" in Kobayashi City, Miyazaki Prefecture

佐藤 実芳

SATO Miyoshi

はじめに

教育基本法第16条において、国と地方公共団体との適切な役割分担と相互の協力が求められている。国は全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ること、地方自治体にはその地域における教育の振興を図ることが求められている。義務教育の水準に関しては、全国学力テストの実施により都道府県別の学力の違いが明らかにされ、地方の実情に応じた教育の提供が、地方自治体に求められるようになった。

小学校及び中学校学習指導要領が平成29年に、高等学校学習指導要領が平成30年にそれぞれ改訂された。改訂に伴い、地方自治体もそれに応じた教育改革が求められている。宮崎県小林市では、平成21年度に導入された同市独自の「こすもす科」のテキストの改訂が令和2年に行われた。改訂の柱になっているのが、①新学習指導要領に基づく授業改善、②キャリアプランニング能力の育成、及び③社会的課題への対応である。

本稿では、令和2年改訂版の「こすもす科」を例に、地方の実情に応じた教育の提供のあり方について検討する。

## 1. 小林市の「こすもす科」

小林市では、平成20年度に「小林市小中一貫教育基本計画」が基本指針として示され、平成21年度からは小林地区全小・中学校での一貫教育が実施されるとともに、「自ら目標をもち、未来をたくましく生きぬく子どもを育成する」ことを目標とした「こすもす科」の導入がなされた。「こすもす科」のテキストは、小林市の教育委員会及び小中学校教員により小林市における児童生徒の実態や教育の現状を踏まえて準備された。「こすもす科」の目標は、以下の2点とされた。

- ① 小林市民としての自覚をもち、自己の主体性・自律性や他者・社会との関係形成能力を身に付けさせる。
- ② よりよい人生を自ら創り出していくための豊かな人生観や望ましい価値観の基礎を養う。<sup>1)</sup>

この目標を達成するため、「こすもす科」における教育で、「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」である「人間力」の育成を目指した。そして、「人間力」の構成要素である「主体性・自律性」、「自己と他者との関係」、及び「個人と社会との関係」を、それぞれ「自分領域」、「他者領域」、及び「社会領域」として設定した。「自分領域」では「自己育成能力、責任遂行能力」、「他者領域」では「コミュニケーション能力、集団参画能力」、及び「社会領域」では「環境保全能力、文化的活動能力、地域貢献能力、将来設計能力」、以上8つの能力の育成が目指され、創設当初は指導項目を32としていた。

学習スタイルは問題解決的な学習であり、以下の表が示すホップ・ステップ・ジャンプ・ランディ

ングという4段階で指導する。

図1:「こすもす科」の学習

学習スタイル	問題解決的な学習			
	ホップ	ステップ	ジャンプ	ランディング
4段階の名称とねらい	単元の内容の課題に気付かせる。	課題解決を図るための方法を話し合ったり体験活動を行ったりする。	話し合いや体験活動を通して、課題解決を図らせる。	自分の取組について評価し、よりよいものを考えさせる。

出典：小林市教育研究センター「児童生徒の『人間力』の向上を図る小林ならではの教育活動の創造～小中一貫教育における『こすもす科』の確実な実践を通して～」5頁。

「こすもす科」を生活科及び総合的な学習の時間の中で実施する意義は、目標及び手法や内容との一致があることと、以下の課題を解決できることにあると考えられている。

【生活科の課題】

- 気付きを質的に高める指導が不十分
- 思考と表現の一体化を図る指導が不十分
- 安全教育の実践不足

【総合的な学習の時間の課題】

- 学校種間の取組の重複
- 育てたい力、学習活動の示し方が不十分
- 行事や選択教科等との混同<sup>2)</sup>

「こすもす科」には、上記の課題を解決することができる3点の特性がある。第一に、児童生徒が学習内容を確実に実践できるようになるまで見届ける。第二に、小中学校9年間で「人間力」を児童生徒に系統的に育成していく。そして第三に、「こすもす科」は小林市内全小中学校での共通実践である。

平成21年度に「こすもす科」の授業が開始された。「こすもす科」の指導時数は、小学校第1学年及び第2学年では、生活科から15時間確保し、小学校第3学年から中学校第3学年までは、総合的な学習の時間から35時間を確保した。

平成22年3月23日に小林市と野尻町が合併したことに対応して、平成24年度に「こすもす科」のテキストを改訂した。そして学習指導要領の改訂を機に、平成30年度から令和元年度にかけて「こすもす科」の改訂作業が行われた。令和2年4月1日に「こすもす科」の新しいテキスト及び指導者用手引きが出版され、令和2年度より授業が開始された。

2. 令和2年版「こすもす科」改訂の趣旨

令和2年版「こすもす科」の改訂に際し、新学習指導要領に基づく授業改善、キャリアプランニング能力の育成、及び社会的課題への対応という3本柱がたてられた。

(1) 新学習指導要領に基づく授業改善

学習指導要領の改訂で、「主体的・対話的で深い学び」により、「子供たちの知識の理解の質の向上

を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要<sup>3)</sup>であると考えられるようになった。問題解決的な学習である「こすもす科」ではあったが、今回の改訂に基づき、更なる課題意識の持たせ方の工夫、対話的な学びの場面の設定、そしてゲストティーチャーの活用という3つの視点から、全項目の検討がなされた。

#### ① 更なる課題意識の持たせ方の工夫

児童生徒の実態をもとに、課題意識を持たせ、各項目の「めあて」を設定した。ホップ（導入）の段階で、事前アンケート等により児童生徒の実態に基づき、児童生徒に課題意識をもたせるという手法は以前から用いられていた。しかし今回の改訂で、新しく導入された項目も含めより多くの項目で、事前アンケートが取り入れられた。例えば小学校第6学年の「公共のマナーⅠ」では、改訂前と改訂後で以下のような違いがある。

##### 【改訂前】

公共施設や交通機関の写真を提示し、それらが公共のものであることを児童に理解させ、修学旅行で使用することで学習意欲を高めさせる。

##### 【改訂後】

公共のマナーを守ることができているかどうかについての事前アンケートに基づき、児童自身のよさや課題を振り返らせて、修学旅行に向けてマナーの意識を高めさせる。その後、公共施設や交通機関の写真を提示する。

自転車の乗り方や図書館の使い方など、公共の場でマナーを守ることができているかどうかの事前アンケートを実施することで、児童には「公共」の意味が身近に感じられるはずである。そのあとで、公共施設や交通機関の写真を提示した方が、児童は「公共」という意識を明確に理解できると共に、事前アンケートから自分たちのよさや課題が明らかになるため、修学旅行に向けてのマナーの意識を高めさせやすいと考えられる。

#### ② 対話的な学びの場面の設定

対話で考えを深めさせることは以前から導入されていたが、今回の改訂で、『指導者用手引き』に対話で考えさせる場面の指導上の留意点が具体的かつ詳細に記載されるようになった。例えば、小学校第5学年「家庭学習について考えよう」では、ホップ・ステップの展開でどのような勉強方法がよいかを話し合う活動に関する指導上の留意点に関し、改訂前と改訂後で以下のような違いがある。

##### 【改訂前】

決められた時間、決められた場所で行うことが大切であることに気付かせる。

##### 【改訂後】

家庭学習を進めていく上で大切なことは何か、具体的なポイントを出しながらペアやグループで話し合い、決められた時間、決められた場所で行うことが大切であることに気付かせる。

改訂後は、「家庭学習を進めていく上で大切なことは何か、具体的なポイント」を提示することにより、よりスムーズな話し合いを期待することができる。また、ペアやグループと、活動の規模を変化させることにより、更に児童同士の対話で考えを深めさせる可能性が広がる。

### ③ ゲストティーチャーの活用

改訂版「こすもす科」では、ステップとランディングの段階で、ゲストティーチャーを多く活用し、対話的な学びの場面が設定されている。ステップの段階では、ゲストティーチャーによるスキルトレーニングで児童生徒の技能を高めさせたり、ゲストティーチャーの話から課題を解決する方法を児童生徒により深く考えさせたりすることができる。また、ランディングの段階において、ゲストティーチャーによる再度のスキルトレーニングや話を聞くことで、児童生徒の実践意欲の向上と新たな課題の解決を図らせることを意図している。

例えば、小学校第 1 学年の最初の項目である「ただしいせいともちかた」におけるゲストティーチャーは養護教諭である。正しい姿勢で生活することや鉛筆・箸等の正しい持ち方を指導する項目であるが、「ホップ・ステップ」の展開の場面で、保健指導専門の養護教諭の話聞くことで、正しい姿勢と正しい持ち方をしようという意識付けを児童にもたせることができる。そのあとで、担任教員が正しい姿勢や正しい鉛筆・箸の持ち方の具体的なスキルトレーニングを実施する。そして児童相互で姿勢や持ち方を確認し合い、できていない場合にはポイントを押さえながらアドバイスすることで、確実に正しい姿勢と持ち方を児童に定着させることができる。

小学校第 3 学年の「手話にふれようⅠ」のゲストティーチャーは、手話通訳者など手話ができる人である。「ホップ・ステップ」の展開の段階で、手話について熟知している手話通訳者から手話の役割等について話を聞き、実際に簡単な手話（「おはよう」、「こんにちは」、「こんばんは」、「ありがとう」、「ごめんなさい」など）を教わることで、児童生徒は手話に対する興味関心を強く持ち、意欲を持って学習に取り組むことができる。「ランディング」の段階で、再度ゲストティーチャーに数や季節の表し方を教えてもらうことで、更に児童の手話への関心が高まり、学びたいという意欲を引き出すことができる。

同じく小学校第 3 学年の「お手つだいをがんばろう」では、保護者をゲストティーチャーとして招く。「ホップ・ステップ」の展開の段階で、児童は保護者から洗濯物のたたみ方、台ふきの仕方、掃除片付けの仕方などを教わる。学校において家庭での手伝いの模擬実践をすることにより、児童は様々な手伝いがあることを知るだけでなく、その技術も身に付けることで、家庭での手伝いの実践意欲を高めさせることができる。児童は、家庭で継続可能な新しい手伝いを自ら発見し実践することにより、家族の一員として家庭の仕事を分担していくことができる。

中学校第 2 学年の「夢に向かって」において、「ステップ」の最初の段階でのゲストティーチャーは 3 年生の先輩である。先輩から職場体験の体験談を聞くことにより、生徒に職場体験学習についてのイメージを持たせることができる。次の「ステップ」の段階のゲストティーチャーには地元の様々な職種の社会人を招き、何故地元で働いているのか、その仕事の魅力は何か、そして仕事をしていて楽しい事や辛いことは何かなどを聞くことで、生徒は将来自らが身に付けるべき力について具体的に考えることができる。その後、生徒は職場体験先の職業の業種を決めることにより、形式的な職場体験ではなく具体的なキャリアプランを立てるための職場体験が実現できる。

ゲストティーチャーは、上記のように児童・生徒になることもある。小学校第 3 学年の「家での勉強の仕方」では、上級生（小学校第 4 学年～第 6 学年）が家庭学習ノートを紹介する動画が用いられる。また、中学校第 2 学年の「リーダーとして必要なことⅢ」では、リーダーで活躍していた上級生や卒業生に、ゲストティーチャーとしてリーダーの資質について話してもらう。上級生や卒業生は、児童・生徒にとっては身近な存在であり、目標にしやすい。

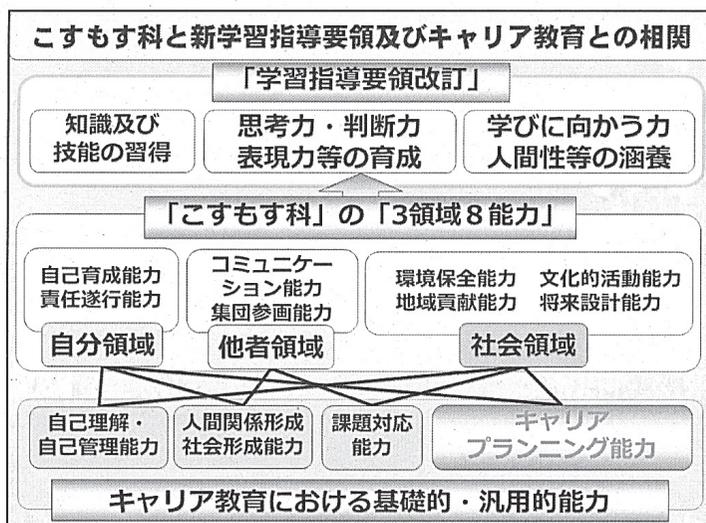
学級担任制である小学校においては、担任教員による指導に加えゲストティーチャーから話を聞くことで、児童はより学習内容に興味を持つことができる。また、中学校の場合は、社会人であるゲストティーチャーから話を聞くことにより、卒業後の進路等に関して具体的なイメージを抱くことができ、より現実的な進路選択をすることが可能となる。

## (2) キャリアプランニング能力の育成

「こすもす科」の総則には、宮崎県の児童生徒の実態として、「学習に意義が見い出せない」、「将来就職することに不安である」、「県内で就職する者の割合が低い」、「高卒者の3年以内の早期離職率が高い」、以上の点が挙げられている。文部科学省の学校基本調査令和2年度版によると、令和2年3月卒業の同県の高校生の県外就職率は42.0%（全国平均：19.4%）で、全国第3位と高い。また、厚生労働省宮崎労働局「令和2年度 宮崎労働局行政運営方針」によると、平成28年3月高校卒業者の3年離職率は41.2%（全国平均：39.2%）で、全国平均を上回っている。

小林市では、平成29年度に同市内小中学校の教職員と児童生徒及び保護者を対象としたキャリア教育に関するアンケートを実施し、人間形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、問題対応能力、キャリアプランニング能力、以上の4点を分析した。その結果、人間関係形成・社会形成能力が高いが、キャリアプランニング能力が低いとの回答を得た。この結果から、キャリアプランニング能力を育成する必要が明らかになり、今回の「こすもす科」改訂で、「キャリア教育の充実を図るための授業改善」へと結びついた。

まず、「こすもす科」と新学習指導要領におけるキャリア教育の基礎的・汎用的能力の関係を検討した結果、キャリア教育の基礎的・汎用的能力はこれまでの「こすもす科」で指導されてきた3領域8能力に直結していることが明らかになった（図2参照）。そこで、改訂版では各々の項目に関してキャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を意識した指導内容に改められた。表1は、旧「こすもす科」



小林市教育委員会提供資料

図2：こすもす科と新学習指導要領及びキャリア教育との相関

と改訂版「こすもす科」とのキャリアプランニング能力に関する項目の比較である。同表によると、小学校第4学年までは、家庭生活での手伝いを通して、働くことの意義を理解させるとともに責任遂行能力を育成し、自己理解を深め、実践意欲を高めさせることを目指している。小学校第5学年から中学校第3学年までは「ゆめシリーズ」として、保育士体験を契機に職業探索を始めさせて進路選択の基盤を形成し、中学校第2学年からは現実的な進路探索を実施させ、進学又は就職を選択する中学校第3学年では、進学する場合には暫定的ではあるが将来の職業選択をさせたいという進路決定を、就職する場合には具体的な職業選択を行わせる。

表1：旧「こすもす科」と改訂版「こすもす科」とのキャリアプランニング能力に関する項目の比較

	旧「こすもす科」	令和2年度改訂版「こすもす科」
小学校第1学年	たのしいなおてつだい②	たのしいなおてつだい③
小学校第2学年	わたしのしごと②	わたしのしごと②
小学校第3学年	お手つだいをがんばろう③	お手つだいをがんばろう③
小学校第4学年	自分の役割Ⅰ②	自分の役割Ⅰ②
小学校第5学年	わたしは保育士⑭・(家庭での仕事③)	わたしは保育士・私の夢⑯
小学校第6学年	ライフ・夢プラン⑦・(自分の役割Ⅱ②)	自分と夢⑧・(自分の役割Ⅱ②)
中学校第1学年	自分と夢⑬	夢を探そう⑬
中学校第2学年	夢を探そう⑭	夢に向かって⑭
中学校第3学年	夢に向かって⑯	夢をつかもう⑧

○：指導時数

尚、移行期の小学校第5・6学年においては、改訂前の「家庭での仕事」と「自分の役割Ⅱ」が、改訂後には「自分の役割Ⅱ」という項目になっている。ただし、「家庭での仕事」に関しては、小学校第5学年の家庭科の学習内容との重複があるため、今回の改訂で「こすもす科」のテキストから削除された。「自分の役割Ⅱ」は、小学校第2学年の「わたしのしごと」、第4学年の「自分の役割Ⅰ」に続くものである。小学校低学年で学級の係や当番の仕事を理解させ、中学年でその実践意識を芽生えさせ、高学年でその実践が日常的に行われるようにさせるものである。そして第5学年から「ゆめシリーズ」が始まるが、小学校第6学年の「自分の役割Ⅱ」は小学校教育の総括としてその枠外で設定されている。

今回の改訂で新しく導入されたのが「キャリアプラン」の作成である。中学校第1学年の「夢を探そう」の目標が次のようになっている。

- 自分のよさや課題と照らし合わせながら自分をみつめ、様々な職業や上級学校の特徴を理解し、キャリアプランを立てることができる。

旧「こすもす科」では、「具体的な人生設計」を立てることが目標であったのが、今回の改訂では「キャリアプランⅠ」を「家庭」、「仕事」、及び「学び」の3点から作成することに改められた。中学校第2学年の「夢に向かって」の目標が以下のようにになっている。

- 自分の適性を知り、先輩の体験談や職業観を聞いて働くことへの関心・意欲を高め、実際の職

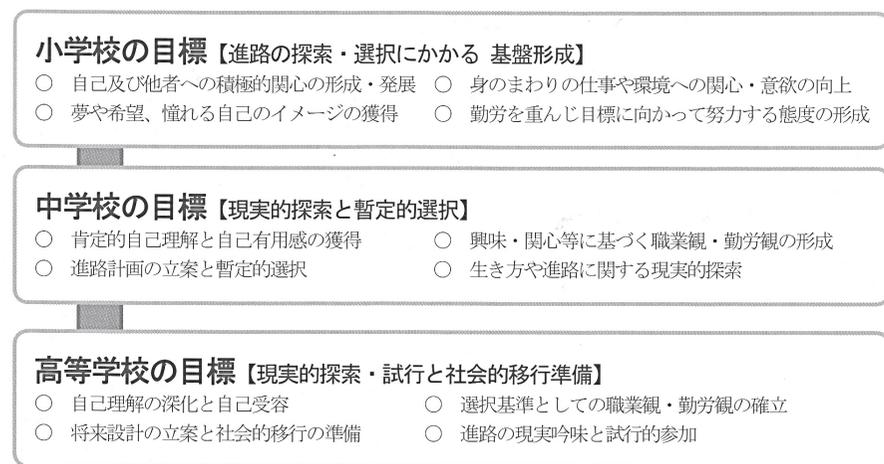
場体験学習を通して具体的にキャリアプランを立てることができる。

旧「こすもす科」では、「自分の適性をもとに職業体験や上級学校についての調査学習を通して、具体的な進路計画を立てることができる。」という目標で、進路計画に重きが置かれていたが、改訂版では職場体験を通して「キャリアプランⅠ」を検討して「キャリアプランⅡ」を作成することが中心となっている。中学校第3学年の「夢をつかもう」の目標が以下の通りである。

- 自分の生き方について考えたり、情報を集めたりしながらキャリアプランⅢを作成することができる。
- 進路実現のために、今後努力することを考えることができる。

旧「こすもす科」の指導時数が16時間に対し、改訂版が8時間と少ないのは、旧「こすもす科」に含まれていた高等学校の体験入学及び面接指導と、キャリア教育が切り離されて扱われるようになったためである。改訂版では、「キャリアプランⅢ」を作成することが中心となっている。「キャリアプランⅢ」を作成することにより、生徒自身が将来像について真剣に考えた後、進路の最終決定としての三者面談及び高校入試につなげていく指導である。

同市のキャリア教育の特徴は、小中一貫教育に留まらず、小中高一貫教育を目指していることである。「こすもす科」のキャリア教育の目標は、以下のように高等学校に引き継がれていく。



出典：「こすもす科」総則 総—4。

図3：各学校種のキャリア教育の目標

### (3) 社会的課題への対応

小林市がSociety5.0超スマート社会など、変化の激しい社会の中で求められる能力の育成を目指して「こすもす科」に新たに取り入れた内容が、手話と情報モラル教育である。各々の教育内容及び教育方法に関しては、拙稿「宮崎県小林市の令和2年改訂版『こすもす科』の社会的課題への挑戦」<sup>4)</sup>で検討した。手話は、共生社会の実現を目指して、児童生徒に共生社会が当然という意識を育てること、情報モラル教育では、児童生徒が生涯にわたり主体的に情報社会を生き抜く基礎を築くことを目

指している。

### 3. 食育～お弁当作り～

宮崎県教育委員会は、「第二次宮崎県教育振興基本計画」（平成 23 年度～平成 32 年度）の推進施策Ⅱ「生きる基盤を育む教育の推進」の施策 4「健やかな体を育む教育の推進」において、その取り組みの一つに「自分で作る『みやざき弁当の日』の取組の推進」を掲げている。目的は、児童生徒に対して「食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるため」で、同県では、家庭・地域等との連携を図った、児童生徒自らが作った弁当を持参する「みやざき弁当の日」の取り組みに関する啓発及び普及に取り組んできた。小林市でも、「平成 23 年度小林市基本方針並びに教育施策」の中で、「弁当の日の推進」を目標として、平成 23 年度より「弁当の日」が実施されてきた。

旧「こすもす科」では、小学校第 5 学年で「お弁当作りにトライ」（指導時数 3 時間）と中学校第 2 学年で「お弁当作りにチャレンジ」（指導時数 4 時間）において扱っていた。第 5 学年では、家庭科との連携を図り、児童に弁当のメニューを考えさせ、その中の 1 品を一人一人が調理して試食することで、調理する喜びを体験させることに主眼が置かれていた。中学校第 2 学年では、「弁当の日」に備えて生徒にメニューを考えさせ、学校で調理の練習をさせ、「弁当の日」に家庭で弁当作りを実践させるという指導であった。

改訂版「こすもす科」では、小学校第 6 学年が「お弁当作りにトライ」、中学校第 1 学年から第 3 学年までは「お弁当作りにチャレンジ」Ⅰ～Ⅲという項目で、毎学年 2 時間の指導時数として、各学年に分散して設定された。小学校第 6 学年の目標は以下の通りである。

- 食への関心を高め、作る喜びを味わい、食への感謝の気持ちをもつことができる。

改訂版では、児童が「弁当の日」に弁当作りにチャレンジできるように、メニューを考えさせ、家庭で実際に弁当作りにチャレンジする。その後「ランディング」の段階で、自らの弁当作りについて努力した点や次回への改善策などを文章にまとめて発表させる。旧「こすもす科」との違いは、児童が学校で調理実習をせず、「弁当の日」に初めて家庭で本格的に弁当作りに取り組むことにある。家庭科で初めて調理実習を体験する第 5 学年の場合には、ある程度学校で調理の練習をさせておかなければ、「弁当の日」に家庭で調理するのは難しい。しかし、第 6 学年になれば、家庭科の調理実習にも慣れ、家庭で調理できるようになるとはいえ、まだ調理するという点では未熟である。チャレンジではなくトライという表現が的を得ている。

中学校第 1 学年からは「お弁当作りにチャレンジ」するシリーズである。単元の目標は第 1 学年から第 3 学年まで共通しており、以下の通りである。

- 「弁当の日」の意義を理解し、「弁当の日」への実践意欲と態度を育てる。

第 1 学年では、弁当作りのポイント（㊸おいしそう、㊹いろいろよく仕上げる、㊺主食：主菜：副菜＝3：1：2、㊻それぞれが違う味付け・調理方法、㊼動かないようにしっかりとめる）と、栄養バランスの良いメニュー及び調理方法を考える。第 2 学年では、旬の食材について理解し、そのよさを確認し、旬のものを取り入れたメニューと調理方法を考える。そして第 3 学年では、宮崎県の農畜産物やそれを使った郷土料理について理解し、同県の主な農畜産物を使ったメニューと調理方法を考える。いずれの学年においても、「弁当の日」に生徒が実際に調理する。第 1 学年では、弁当作りを振

り返り、自身の成長や課題を見つけ、弁当の日の実践意欲を育てることをねらいとする。家庭での弁当作りには、家族の協力が必要である。保護者との協力体制を築き「家族の絆」を深め、「自立心」を芽生えさせることもねらいとしている。

「子どもが作る『弁当の日』」は、平成 13 年、当時香川県綾川町立滝宮小学校校長であった竹下和夫が提唱した。当初は、5・6 年生のみを対象とし、献立・買い出し・調理・弁当箱詰め・片づけまでを子どもだけにさせるというものであった。令和 2 年 3 月末現在、「弁当の日」実施校は全国で約 2,000 校<sup>5)</sup> という。

小学校から家庭科の授業で調理実習はあるが、それだけでは調理の技術を身に付けることはできない。改訂版「こすもす科」では、小学校第 6 学年から中学校第 3 学年の 4 年間で、系統的に「弁当作り」に取り組ませることにより、義務教育が終了する段階までに生徒全員が、将来生活していく上で必要な調理の技術を身に付けることができる。単に「弁当の日」に限らず、日常的に家庭での調理に参加することにもつながることが期待できる。

小中学校では、給食が実施されており、遠足など特別な日だけが弁当であるが、高等学校に進学すれば、昼食は弁当になることが多い。同市の実践により、弁当は保護者が作るのが当然という意識から、保護者に弁当を作ってもらうことに感謝の気持ちが芽生えるはずである。勿論、継続して「弁当作り」に取り組む生徒もいるはずである。

終わりに

教育基本法に示された国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の協力に関し、小林市の取組は模範的といえる。文部科学省の方針に沿いながらも、小林市の現状を把握して、より理想的な教育を追求するために「こすもす科」を創設し、児童生徒の指導をおこなっている。

「こすもす科」総則には、以下の目標が掲げられている。

小林市民としての自覚をもち、自己の主体性・自律性や他者・社会との関係形成能力を身に付けさせるとともに、よりよい人生を自ら創り出していくための豊かな人生観や望ましい価値観の基礎を養い、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を育成する。<sup>6)</sup>

「こすもす科」が目指すのは、今問われている「非認知能力」そのものである。改訂版「こすもす科」の指導が開始された令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大により緊急事態宣言が発出され、小中学校も長期にわたり休校を余儀なくされた。それから 1 年が経過した現在でも、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見えない。新型コロナウイルス感染症の突然の出現と同様に、児童生徒が今後どのような困難に直面するか、予想することはできない。しかし、「非認知能力」が備わっていれば、どのような事態に遭遇しようとも、生き抜くことができるであろう。

「認知能力」の育成は大切であるが、それだけでは人間として力強く生きていくことはできない。「認知能力」を使い、人間として力強く生きていくために必要なのが、「非認知能力」である。「こすもす科」の指導内容及び指導方法は、「非認知能力」を育成するものである。同市の「こすもす科」という市独自の教育により児童生徒は、将来小林市民という自覚のもと、自立した一人の人間として力強く生きていくことができるであろう。AI 時代の到来を目前にした現在だからこそ、同市の「こすもす科」

の教育により児童生徒に育まれる能力が、益々貴重になると考える。

#### 注

- 1) 小林市教育研究センター「児童生徒の『人間力』の向上を図る小林ならではの教育活動の創造～小中一貫教育における「こすもす科」の確実な実践を通して～」3頁。  
<http://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/kenkyouren/kenkyu/h22/data/kobayasi.pdf> (令和3年1月8日取得)。
- 2) 同上、8頁。
- 3) 文部科学省ホームページ「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」  
[https://www.mext.go.jp/content/1421692\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1421692_1.pdf) (令和3年1月8日取得)。
- 4) 拙稿「宮崎県小林市の令和2年改訂版『こすもす科』社会的課題への挑戦」、『愛知淑徳大学論集—文学部篇—』第46号、令和3年。
- 5) 株式会社共同通信社『『弁当の日』応援プロジェクト公式サイト』  
<https://www.kyodo.co.jp/bentounohi/> (令和3年1月2日取得)。
- 6) 「こすもす科」総則 総—6。

#### 主要参考資料

1. 小林市教育委員会『こすもす科 小学1・2学年用 【令和2年 改訂版】』、令和2年。
2. 小林市教育委員会『こすもす科 小学3・4学年用 【令和2年 改訂版】』、令和2年。
3. 小林市教育委員会『こすもす科 小学5・6学年用 中学1学年用 【令和2年 改訂版】』、令和2年。
4. 小林市教育委員会『こすもす科 中学2・3学年用 【令和2年 改訂版】』、令和2年。
5. 小林市教育委員会『こすもす科指導者用手引きⅠ【令和2年 改訂版】 小学校 第1・2学年用』、令和2年。
6. 小林市教育委員会『こすもす科指導者用手引きⅡ【令和2年 改訂版】 小学校 第3・4学年用』、令和2年。
7. 小林市教育委員会『こすもす科指導者用手引きⅢ【令和2年 改訂版】 小学校 第5・6学年 中学校 第1学年用』、令和2年。
8. 小林市教育委員会『こすもす科指導者用手引きⅣ【令和2年 改訂版】 中学校 第2・3学年用』、令和2年。
9. 小林市教育研究センター「児童生徒の『人間力』の向上を図る小林ならではの教育活動の創造～小中一貫教育における「こすもす科」の確実な実践を通して～」  
<http://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/kenkyouren/kenkyu/h22/data/kobayasi.pdf> (令和3年1月8日取得)。
10. 竹下和男『“弁当の日”がやってきた 一子ども・親・地域が育つ 香川・滝宮小の「食育」の実践記』、自然通信社、平成15年。